

# 仕様書

## 1. 件名

NanoTerasu に係る情報発信のための映像資料 2025 年版の制作

## 2. 目的

本件は、NanoTerasu の運営のため、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）が NanoTerasu の情報を紹介・発信することで、NanoTerasu に対する理解を深めるための説明用映像資料（以下「ムービー」という。）を制作するものである。

## 3. 仕様範囲

### 3.1. 概要

ムービーの内容は、放射光（X 線も含む）の概要説明、NanoTerasu の概要説明（加速器～蓄積リング）、NanoTerasu 共用ビームライン及びコアリジョンビームラインの特徴・期待される成果などとし、NanoTerasu についての理解を深める内容であること。

ムービーの視聴対象は主に高校生の物理科学が基礎的に理解できている前提とし、なるべく幅広い視聴対象が理解できるものとする。

なお、制作については、日本語版、日本語ダイジェスト版及び英語版の 3 編とする。

### 説明内容

- (1) 放射光の説明
- (2) 世界の放射光施設と X 線領域における、軟 X 線と硬 X 線領域の役割
- (3) NanoTerasu の加速器技術・特徴
- (4) NanoTerasu の蓄積リングの技術・特徴
- (5) 共用ビームラインの説明・期待される成果
- (6) コアリジョンビームラインの説明・期待される成果
- (7) NanoTerasu を活用したリサーチコンプレックスやサイエンスパークの紹介などとする。

### 3.2. 制作条件

- (1) 本編ムービーは 12 分程度とする。ただし制作過程で修正や加筆が入った場合数分程度は長くなることを見込む。また、ダイジェスト版ムービーは 5 分程度、英語版ムービーの長さは原則として日本語版に合わせるが、英訳の過程で日本語と英語のセリフで時間に差がある場合は、英語での長さの時間に合わせる。
- (2) ムービーはフルハイビジョンで制作すること。また、NanoTerasu ポータルサイト等にも掲載できるよう、ストリーミング用に MP4 形式でエンコードしたものも制作すること。
- (3) 制作に当たっては、QST が作成した NanoTerasu に関する映像、またその他公的な科学技術に関する研究施設の説明映像などを参考にし、受注者がこれまでに制作してきた科学技術に

おける経験又はこれと同等の技術を十分に生かし、一般の方々にも理解してもらえるわかりやすい内容とすること。

具体的には、放射光や NanoTerasu について十分に理解した上で全体を構成し、内容については一般の方々に理解しやすい的確なナレーションと表現方法を用いてシナリオを制作すること。

- (4) レポーターによる取材、応答形式のような構成をとらないこと。
- (5) NanoTerasu への理解をより効果的に促進するため、表現方法としては、NanoTerasu に関する実写映像をコンピュータグラフィックスやアニメーションなどの映像などと組み合わせながら、わかりやすい、高品質な作品を制作すること。アニメーション、コンピュータグラフィックス等は、どちらも滑らかな動きになるようにすること。また 2022 年度に作成した NanoTerasu の紹介映像を使用しても差し支えない。
- (6) 説明ナレーション、音楽、効果音等を適切かつ効果的に挿入すること。
- (7) 日本語版のナレーション及び説明字幕は日本語とする。ただし、英語の固有名詞や日本語で説明が不十分になる箇所については英語字幕も含む。英語版については、ナレーション、字幕とも英語にする。
- (8) 撮影については、NanoTerasu 及びその他指示のある個所の撮影を行うこと。
- (9) 高品質の作品を制作するために、公的な科学技術に関する研究施設の映像制作に経験豊富な人材が制作に携わり、当該人材が構成、編集など全体を監修すること。また、編集スタジオや使用機材などについても、高度なデジタル映像編集に対応できる設備を使用すること。
- (10) 実写映像は受注者が撮影することを原則とするが、QST の都合により必要な場面の撮影等ができない場合は、既に撮影されたフィルム等から流用することを可とする。これらについては別途協議すること。
- (11) 制作に当たっては、内容等について QST 担当者と十分に協議して作業の円滑化を図ると共に、作品内容の向上に努めること。

### 3.3. 注意事項

- (1) 受注者は決定後速やかにシナリオを作成し、QST 担当者に提示して協議・検討を行った上で、最終シナリオを作成し提出すること。
- (2) 受注者は企画立案したシナリオの承認を得てから撮影、制作を開始すること。
- (3) ビデオは修正シナリオに基づいて制作・編集し、オフライン編集後等の適切な時期に QST 担当者立ち会いのもとで試写を行い、その後の指示に従うこと。
- (4) QST 担当者から指示があった場合は、シナリオ及び動画映像等の修正を行うこと。
- (5) 現場の撮影に当たっては、QST 担当者と事前に協議し、その指示に従うこと。

### 3.4. 提出図書

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 構成案企画書     | 1 部 (受注後速やかに) |
| (2) 制作工程表      | 1 部 (受注後速やかに) |
| (3) シナリオ (完成版) | 1 部 (完成後速やかに) |

#### 4. 納入物

- |                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| (1) DVD(日本語版、日本語ダイジェスト版、英語版)          | 各々 2 巻 |
| (2) それぞれ完成版ムービーのデジタルデータ/MP4 を格納した DVD | 1 巻    |

#### 5. 納入期限

令和 8 年 3 月 19 日

#### 6. 納入場所

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6-11-901

国立大学法人東北大学 工学研究科総合研究棟 9 階

#### 7. 検査条件

納入物品の内容・員数を確認し、仕様に合致していることが確認されたことをもって検査合格とする。

#### 8. 著作権等

製作に当たって新たに制作したアニメーション、コンピュータグラフィックスや実写映像等についての著作権、肖像権その他一切の権利、及び完成した版下の著作権については、QSTに帰属するよう処理すること。

また、受注者は本製作物について、QST及びQSTが指定する者に対して著作権人格権を行使しないこと。

#### 9. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適合する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 10. 特記事項

- ・本仕様書に疑義が生じた場合は、QST 及び受注者両者で協議する。
- ・本仕様書に基づく作業において知り得た情報は、QST の許可を受けずに第三者に漏らしてはならない。

以上

（要求者）

部課（室）名： NanoTerasu 総括事務局 広報グループ

氏 名： 富松 亮介